

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

介護・福祉において、介護職の中心的な役割を果たす人材の育成、認知症高齢者や高齢者単身世帯の増加に伴う介護ニーズの複雑化・多様化・高度化にたいおうできるように、質の高い介護福祉士を養成することを目指す。
チームマネジメント能力を養うための教育内容の拡充、対象者の生活を地域で支える実践力の向上、介護過程展開の実践力向上、認知症ケアの実践力向上、医療職・多職種との連携を学ぶ。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

効果的な教育実践が遂行できるようにする。

各領域の科目を担当する教員は授業計画を策定し、科目間の関連性・順次性に考慮し、体系的に学べるように、カリキュラムマップを作成・活用する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
新田 真一	関西学研医療福祉学院 事務長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	—
浅田 繁雄	関西学研医療福祉学院 次長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	—
澤浦 知子	関西学研医療福祉学院 介護福祉学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	—
岡田 哲朗	医療法人社団岡田会(歯科医師)	令和6年4月1日～令和8年3月31日	①
			②
			③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(11月、5月)

(開催日時(実績))

第21回 令和5年11月14日 13:30～14:30

第22回 令和6年 5月 1日 15:30～17:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

介護ICT教育を積極的に取り入れる。効率的・効果的な実践力を身に付けることや、実践的能力を培うことを目的とする。施設とも連携をとりながら授業を進める。

多職種連携の理解を深めるため、他学科b教員による授業、5学科合同授業を進める。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム、グループホーム、小規模多機能施設、障害者支援施設、居宅サービス、入浴サービスなど様々な施設やサービス内容を学ぶ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム、グループホーム、小規模多機能施設、障害者支援施設、居宅

サービス、入浴サービスで実習を行い、それぞれの実習における課題の達成課題を明確にする。達成状況を把握できるように評価項目を設定する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護総合演習	施設、サービス内容の理解。	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設
生活支援支援技術7	施設、サービス内容の理解。	有料老人ホーム
基礎介護1	施設、サービス内容の理解。	サービス付き高齢者向け住宅

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

介護福祉士養成施設協会 全国教員研修会・近畿ブロック教員研修会に積極的に参加し、教育・指導能力の研鑽に努める。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 若年性認知症当事者の声		連携企業等: 医療法人あすか会
期間: R5 1月24日		対象: 教員 学生
内容: 若年性認知症の理解		
研修名: 奈良地域医療と包括ケアを考える会		連携企業等: 介護老人保健施設ウエルケア
期間: R5 10月26日		対象: 施設職員、教員、医療従事者
内容: ICTテクノロジーの活用と課題		
研修名:	0	連携企業等: 0
期間:	0	対象: 0
内容: 0		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 介護福祉士養成施設協会 近畿ブロック 教員研修会		連携企業等: 介護福祉士養成施設協会
期間: R6 3月9日		対象: 教職員
内容: 新カリキュラムの工夫		
研修名:	0	連携企業等: 0
期間:	0	対象: 0
内容: 0		
研修名:	0	連携企業等: 0
期間:	0	対象: 0
内容: 0		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 介護ICT	0	連携企業等: 株式会社ケアコネクトジャパン	
期間: 未定	0	対象: 教員 学生 指導者	
内容: 介護ICTの進め方	0		
研修名:	0	連携企業等: 0	
期間:	0	対象: 0	
内容: 0			
研修名:	0	連携企業等: 0	
期間:	0	対象: 0	
内容: 0			
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名: 介護福祉士養成施設協会 全国大会 教員研修会	0	連携企業等: 介護福祉士養成施設協会	
期間: 未定	0	対象: 教員 学生	
内容: 未定			
研修名:	0	連携企業等: 0	
期間:	0	対象: 0	
内容: 0			
研修名:	0	連携企業等: 0	
期間:	0	対象: 0	
内容: 0			
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1) 学校関係者評価の基本方針 授業内容、学生の理解度、指導内容、指導力、国家試験対策、国家試験合格率を振り返り、総合的に判断・評価し、学生の指導力向上につなげる。			
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目	
(1) 教育理念・目標		理念・目的・人材育成・学校の特色・学校の将来像	
(2) 学校運営		運営方針・事業計画・運営組織の効率化。人事や賃金制度・意思決定	
(3) 教育活動		教育目標、育成人材像、業界ニーズとの適合性、到達レベルの設定、	
(4) 学修成果		就職率・資格取得率の向上、退学率の低減、卒業生・在校生の活躍評	
(5) 学生支援		就職支援体制、学生相談体制、学生への経済的支援体制、学生の健	
(6) 教育環境		施設・設備の整備、学外実習・インターンシップ、海外研修等の教育体	
(7) 学生の受入れ募集		学生募集活動の適正化、教育活動の正確な告知、入学選考の適性か	
(8) 財務		中長期的な財務基盤の安定化、予算・収支計画の妥当性、会計監査	
(9) 法令等の遵守		法令・設置基準の遵守と適正な運営、個人情報の保護対策、自己点	
(10) 社会貢献・地域貢献		教育資源や施設を利用した社会貢献、学生のボランティア活動の奨	
(11) 国際交流		グローバル人材の育成に向けた国際交流	
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3) 学校関係者評価結果の活用状況 学校関係者評価による学校運営や教育体制に関する指摘、問題点については、教職員会議により問題点の共有と改善策を検討し改善に努めている。			
(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
名前	所属	任期	種別
岡田 哲朗	医療法人社団岡田会(歯科医師)	令和6年4月1日～令和8年3月31日	職能団体
福田 邦彦	保護者代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日	保護者
上田 健志	卒業生代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日	卒業生
安井 誠	地域代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日	地域代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 6月～7月に

URL: 0

公表時期: 0

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

授業内容、シラバスの開示

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の沿革と教育目標
(2)各学科等の教育	教育スケジュール、実習マニュアル
(3)教職員	選任教員数報告、令和5年度研修報告
(4)キャリア教育・実践的職業教育	入学前授業のプログラム、卒業後の研究指導
(5)様々な教育活動・教育環境	教育システム、設備紹介、就職指導
(6)学生の生活支援	提携不動産業者との要望すり合わせ
(7)学生納付金・修学支援	奨学金制度、学費分割納入相談
(8)学校の財務	関西学研医療福祉学院のホームページ
(9)学校評価	自己評価報告書、学校関係者評価報告書、第三者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ 6月～7月に

URL: 0

公表時期: 0

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	授業方法				場所			企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択					単位数	講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任		兼任
1	○			人間の尊厳と自立	人間としての尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性を理解する。	1・前	30	○			○			○		
2	○			人間関係とコミュニケーション	自己理解と他者理解によって人間関係の形成のためのコミュニケーション能力を習得する。	1・前	30	○			○			○		
3	○			社会の理解1	わが国の社会保障の基本的なしくみを学習する。	1・前	30	○			○			○		
4	○			社会の理解2	介護実践に関連する諸制度、障害者自立支援制度について学習する。	1・後	30	○			○			○		
5	○			社会の理解3	介護実践に必要な介護保険制度について学習する。	1・後	30	○			○			○		
6	○			地域福祉	地域住民のもつ問題に対する社会福祉施策と、住民相互の連帯を学ぶ。	2・前	30	○	△	△	○	○		○		
7	○			レクリエーションワーク	レクリエーションを通してコミュニケーション能力を養う。	1・後	30	△	○	△	○			○		
8	○			情報処理	各種情報機器の原理と必要な情報機能の知識を習得する。	1・後	30	△	○	△	○			○		
9	○			基礎介護総論1	尊厳の保持と自立支援を柱に介護福祉士の役割を学ぶ。	1・前	30	○	△		○			○		
10	○			基礎介護総論2	新しい介護の考え方を理解し自立に向けた介護を学ぶ。	1・後	30	○	△		○			○		
11	○			基礎介護1	高齢者や障害者のくらしを理解しその人らしい生活を学ぶ。	1・前	30	○			○			○		
12	○			基礎介護2	介護の基本的な知識と記録の方法を学ぶ。	1・前	20	○			○			○		
13	○			基礎介護3	障害のある人を支えるコミュニケーションの方法を学ぶ。(手話・点字)	1・前	30	△	○		○			○		
14	○			基礎介護4	多様な介護サービスと多職種連携を学ぶ。	2・前	30	○			○			○		
15	○			基礎介護5	アロマセラピーなど安楽に対する支援技術を習得する。	2・前	12	△	○		○			○		
16	○			コミュニケーション技術1	介護におけるコミュニケーションの意義と基本を学ぶ。	1・前後	30	△	○		○			○		
17	○			コミュニケーション技術2(音楽・クラブ)	介護場面での利用者や家族とのコミュニケーションを学ぶ。	2・前	30	○	△		○			○		
18	○			生活支援技術1	生活の理解を根拠に置き生活支援の考え方を学ぶ。又、利用者の状況に応じた睡眠と安眠を促す介助を学ぶ。安全で気兼ねなく助けることを支える介護の工夫を学ぶ。	1・前	30	△	△	○	○			○		
19	○			生活支援技術2	排泄における自立支援を学ぶ。生活習慣における装いを自立に向けた身支度を通して学ぶ。	1・前	20	△	△	○	○			○		
20	○			生活支援技術3	食事を楽しむ環境づくりと食事介助の技法を学ぶ。	1・前	30	△	△	○	○			○		
21	○			生活支援技術4	様々な障害に応じた介護方法を学ぶ。	1・後	20	△	△	○	○			○		
22	○			生活支援技術5	入浴や清潔の保持とその方に応じた支援技術を学ぶ。	1・後	30	△	○	△	○			○		
23	○			生活支援技術6	気持ちのよい排泄の介護と状況に応じた支援技術を学ぶ。	1・後	30	△	○	△	○			○		
24	○			生活支援技術7	腰痛予防対策など、最新の技術を習得する。	2・前	20	△	○	△	○			○		
25	○			生活支援技術8	終末期における介護の意義と介護方法を学ぶ。	2・前	30	△	○	△	○			○		
26	○			生活支援1	心地よい生活の場の工夫と自立に向けた住居環境を学ぶ。	1・前	20	○	△		○			○		
27	○			生活支援2	家事を支える技法として調理方法を学ぶ。	1・後	30	△	○		○			○		

28	○		生活支援3	家事に参加することを支える家事の介助の技法を学ぶ。	2・前	20		△	○	○	○	○	
29	○		生活支援4	カバーリングメイク、ネイルケアなど生活の質の向上に関わる技術を習得する。	2・前	20		△	○	○	○	○	
			介護過程1	介護過程の意義と目的を学ぶ	1・後	30		○	△	○	○	○	
			介護過程2	介護過程の展開の仕方と実践的転回を実習と併せて学ぶ	1・後	30		△	○	○	○		
		介護過程3	2・前		30		△	○	○	○			
		介護過程4	2・後		30		△	○	○	○			
		介護過程5	2・後		30		△	○	○	○			
30	○		介護総合演習1		実習に必要な知識や技術など総合的に学ぶ。	1・後	30		△	○	○	○	
31	○		介護総合演習2		1・後	30		△	○	○	○		
32	○		介護総合演習3		2・前	30		△	○	○	○		
33	○		介護総合演習4		2・前	30		△	○	○	○		
34	○		介護実習Ⅰ-1	介護を必要とする方の様々な生活の場を実習により学ぶ。	1・後	35				○	○	○	○
35	○		介護実習Ⅰ-2		1・後	35				○	○	○	○
36	○		介護実習Ⅰ-3		1・後	70				○	○	○	○
37	○		介護実習Ⅰ-4		1・後	35				○	○	○	○
38	○		介護実習Ⅰ-5		2・前	21				○	○	○	○
39	○		介護実習Ⅱ-1	学習した知識や技術を総合して介護現場で実践力を習得する。	2・前	##				○	○	○	○
40	○		介護実習Ⅱ-2		2・後	##				○	○	○	○
41	○		発達と老化1	人間の成長と発達・老化の基礎及び高齢者の健康について学ぶ。	1・後	30		○		○	○		
42	○		発達と老化2		2・前	30		○		○	○		
43	○		認知症の理解1	認知症の基礎的理解とケアの考え方を学ぶ。	1・前	30		○		○	○		
44	○		認知症の理解2	認知症に伴う心と体の変化とケアを通して実践的に学ぶ。	2・前	30		○	△	○	○		
45	○		障害の理解1	障害の概念を通して基礎的知識を習得する。	1・後	30		○		○	○		
51	○		障害の理解2	様々な障害を理解し環境などを配慮した介護の視点を習得する。	1・後	30		○		○	○		
52	○		こころのしくみ	人間の欲求の理解と心の仕組みなどを学ぶ。	2・前	30		○		○	○		
53	○		こころとからだ1	身支度や移動・食事・排泄などの心とからだの仕組みを学ぶ。	1・前	45		○		○	○		
54	○		こころとからだ2	入浴・睡眠などの心とからだの仕組みを学ぶ。	1・後	45		○		○	○		
55	○		医療的ケア1	医療的ケアを安全・適切に実施するための基礎的知識を習得する。	1・後	30		○	△	○	○		
56	○		医療的ケア2		2・前	38		○	△	○	○		
57	○		医療的ケア演習	医療的ケアの実践的知識・技術を習得する。	2・前	20		○	△	○	○		

58	○	福祉レクリエーション	レクリエーションの考え方を理解しレクリエーション活動を学ぶ。(レクリエーション・インストラクター資格取得科目)	1・前	18	○	△	○	○	○	
59	○	障害者スポーツ	障害者のスポーツを通して障害者のサポートを学習する。(資格取得可能科目-障害者スポーツ初級指導員)	1・後	12	○	△	○	○	○	
60											
合計				60	科目	1925					単位(単位時間)

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 学則に規定する教育課程を修了し、全ての履修時間の認定を受けた		1	1学年の学期区分
履修方法： 全ての科目を履修する		1	1学期の授業期間
			2
			15

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。